

## 記入例(航空障害灯及び昼間障害標識の設置届出)

● 東京湾の平均海面から物件の最頂部までの高さを記入。単位は「m(メートル)」とし、小数点第1位まで記入(小数点第2位を四捨五入)  
ただし、東京湾平均海面が適用できない地域はその地域での平均海面とする。

● 地表又は水面より物件の最頂部までの高さを記入。単位は「m(メートル)」とし、小数点第1位まで記入(小数点第2位を四捨五入)

● 固有No.がある場合は記入する(ない場合は、斜線か項目を削除して良い)

● 物件名称を記入する。  
例: ○○ビル ●●煙突 ××鉄塔

● 複数ある場合は一連番号を記入する。

● 設置位置(地上高又は水面高)を小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで記入する。

● 設置灯数を記入する。

● 型式を記入する。

● 昼間障害標識を塗色した範囲を記入する

● 帯状に塗色した値を記入する。

● 設置期日を記入する。仮設物件の場合は、設置期間を記入する。

● 国土地理院発行の1/2万5千または1/5万の地図に物件位置を記入する。

● 空港近接物件については空港の制限表面の制限範囲を記入する。

● 灯器型式、取り付け高さ、設置個数を立面図等に記入する。

● 色別、帯幅を立面図等に記入する。

大阪航空局長 殿	文書番号 平成27年2月1日																																																																																				
設置者 住所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 氏名 ○○○株式会社 社長 東京太郎																																																																																					
航空障害灯及び昼間障害標識の設置について(届出)																																																																																					
航空障害灯及び昼間障害標識を下記のとおり設置しましたので、航空法施行規則第238条の規定によりお届けします。																																																																																					
<p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">1. 航空障害物件</th> <th colspan="4">2. 航空障害灯</th> <th colspan="2">3. 昼間障害標識</th> <th colspan="2">4. 備考</th> <th colspan="2">5.添付資料</th> </tr> <tr> <th>物件No.</th> <th>物 件</th> <th>固有No.</th> <th>地上高m</th> <th>海抜高(TP)m</th> <th>所 在 地</th> <th>位 置 北緯/東経</th> <th>物 件 No.</th> <th>航 空 障 害 灯 種 類 (灯器型式)</th> <th>設 置 灯 数</th> <th>設 置 位 置 (地上高)m</th> <th>灯 器 製 作 所 名</th> <th>備 考 (配光種類等)</th> <th>物 件 No.</th> <th>塗 色</th> <th>JIS W8301で規定 赤 黄赤 白</th> <th>球 形 標 示 直 径 (cm)</th> <th>塗 色</th> <th>個 数</th> <th>設 置 期 日</th> <th>管 理 者 役職名・住所・電話等</th> <th>連絡先</th> <th>(1) 航空障害物件位置図 (2) 航空障害灯設置概略図面 (3) 昼間障害標識設置概略図面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>送電鉄塔</td> <td></td> <td>90.0</td> <td>100.0</td> <td>東京都千代田区霞ヶ関2-1-3</td> <td>34°50'00" 130°10'20"</td> <td>1</td> <td>OM-6C OM-3C</td> <td>4</td> <td>90.0</td> <td>○○製作所 ○○製作所</td> <td>明滅光 不動光</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>地上1.5mから頂上まで</td> <td></td> <td>50</td> <td>赤</td> <td>10</td> <td>平成27年2月1日</td> <td>東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 ○○株式会社 管理課長 TEL: 03-1234-5678</td> <td>航空法施行規則第128条第3号及び同132条の4第2号の規定による連絡体制 ○○空港事務所管制保安部航空灯火・電気技術官 TEL: ○○-○○○○-○○○○ FAX: ○○-○○○○-○○○○</td> <td>(1) 航空障害物件位置図 (2) 航空障害灯設置概略図面 (3) 昼間障害標識設置概略図面</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>架空線</td> <td></td> <td>80.0</td> <td>90.0</td> <td>同 上</td> <td>同 上</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td>45.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		1. 航空障害物件		2. 航空障害灯				3. 昼間障害標識		4. 備考		5.添付資料		物件No.	物 件	固有No.	地上高m	海抜高(TP)m	所 在 地	位 置 北緯/東経	物 件 No.	航 空 障 害 灯 種 類 (灯器型式)	設 置 灯 数	設 置 位 置 (地上高)m	灯 器 製 作 所 名	備 考 (配光種類等)	物 件 No.	塗 色	JIS W8301で規定 赤 黄赤 白	球 形 標 示 直 径 (cm)	塗 色	個 数	設 置 期 日	管 理 者 役職名・住所・電話等	連絡先	(1) 航空障害物件位置図 (2) 航空障害灯設置概略図面 (3) 昼間障害標識設置概略図面	1	送電鉄塔		90.0	100.0	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	34°50'00" 130°10'20"	1	OM-6C OM-3C	4	90.0	○○製作所 ○○製作所	明滅光 不動光	1	7	地上1.5mから頂上まで		50	赤	10	平成27年2月1日	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 ○○株式会社 管理課長 TEL: 03-1234-5678	航空法施行規則第128条第3号及び同132条の4第2号の規定による連絡体制 ○○空港事務所管制保安部航空灯火・電気技術官 TEL: ○○-○○○○-○○○○ FAX: ○○-○○○○-○○○○	(1) 航空障害物件位置図 (2) 航空障害灯設置概略図面 (3) 昼間障害標識設置概略図面	2	架空線		80.0	90.0	同 上	同 上	2		4	45.0														
1. 航空障害物件		2. 航空障害灯				3. 昼間障害標識		4. 備考		5.添付資料																																																																											
物件No.	物 件	固有No.	地上高m	海抜高(TP)m	所 在 地	位 置 北緯/東経	物 件 No.	航 空 障 害 灯 種 類 (灯器型式)	設 置 灯 数	設 置 位 置 (地上高)m	灯 器 製 作 所 名	備 考 (配光種類等)	物 件 No.	塗 色	JIS W8301で規定 赤 黄赤 白	球 形 標 示 直 径 (cm)	塗 色	個 数	設 置 期 日	管 理 者 役職名・住所・電話等	連絡先	(1) 航空障害物件位置図 (2) 航空障害灯設置概略図面 (3) 昼間障害標識設置概略図面																																																															
1	送電鉄塔		90.0	100.0	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3	34°50'00" 130°10'20"	1	OM-6C OM-3C	4	90.0	○○製作所 ○○製作所	明滅光 不動光	1	7	地上1.5mから頂上まで		50	赤	10	平成27年2月1日	東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 ○○株式会社 管理課長 TEL: 03-1234-5678	航空法施行規則第128条第3号及び同132条の4第2号の規定による連絡体制 ○○空港事務所管制保安部航空灯火・電気技術官 TEL: ○○-○○○○-○○○○ FAX: ○○-○○○○-○○○○	(1) 航空障害物件位置図 (2) 航空障害灯設置概略図面 (3) 昼間障害標識設置概略図面																																																														
2	架空線		80.0	90.0	同 上	同 上	2		4	45.0																																																																											

- 文書番号は、届出書の発簡文書番号を記入する(ない場合は不要)
- 日付は、届出時に記入する(届出日は設置後となります)

- 設置者は、物件の財産管理責任者以上の者とする(押印はなくても可)

- 物件の所在地を都道府県から記入する。
- 架空線の場合は支持物件の所在地を記入する。

- 世界測地系による北緯、東経とし秒単位まで記入する(秒以下は小数点第1位を四捨五入)
- 架空線の場合は、支持物件の北緯、東経を記入する。

- 航空障害灯の灯器メーカーを記入する。

- 航空障害灯の配光を記入する。  
(「不動光」、「明滅光」、「閃光」)

- 塗色されている色の該当欄に○印を記入する。

- 標示物が設置されている場合記入する。  
球形表示がない場合は当該欄を削除する

- 管理者は役職名、住所、電話番号を記入する(管理者の氏名は記入しない)

- 省略した航空障害灯がある場合は、その旨記載する(省略対象物件が除去された場合は航空障害灯を設置することを記載する)

- 昼間障害標識の設置をしない許可を受けている場合は、許可済みであることを記入する(許可番号を記入する)

- 空港の制限表面を突出若しくは著しく近接する物件である場合はその旨、記入する。

- 連絡先は「航空障害灯/昼間障害標識の設置等に関する解説・実施要領」別添2を参照し記入する。